

「インフルエンザ出席停止期間の基準」

○発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで

「新型コロナウイルス感染症 出席停止期間の基準」

○発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで

※「症状が軽快」とは、従来の社会一般における療養期間の考え方と同様、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

※なお、出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、当該児童生徒に対してマスクの着用を推奨することとされておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

＜出席停止期間 早見表＞

		発症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
インフルエンザ	発症	発熱した 	熱が下がった 	元気 	元気 	元気 	元気 	登校可能 		
	発熱した	発熱中 	熱が下がった 	元気 	再発熱した 	熱が下がった 	元気 	元気 	登校可能 	
★発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで										
新型コロナウイルス感染症 陽性	症状あり	症状あり 	症状あり 	元気になった 	元気 	元気 	元気 	登校可能 		
	症状あり	症状あり 	症状あり 	症状あり 	症状あり 	症状あり 	元気になった 	元気 	登校可能 	
	★発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで									
症状なし	検査陽性 	元気 	元気 	元気 	元気 	元気 	元気 	登校可能 		
★検体採取日から5日を経過するまで										

キリトリ

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 連絡用紙

守山市立吉身小学校長 様

1 診断名

インフルエンザ()型 ・ 新型コロナウイルス感染症 (←どちらかに「○」)
と診断されましたので、次のとおり連絡します。

※インフルエンザの場合は、A型・B型等記載してください。

2 受診をした医療機関名 等

※検査キット等を活用して検査した場合は「検査キット使用」等を記載してください。

3 医師から、学校を休み家庭で療養をとるように指示された期間

令和 年 月 日から 月 日まで

年 組 番 児童名 _____

保護者名 _____